

日頃からの地震への備えの再確認

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、日常生活を送りつつ日頃からの地震への備えを再確認し、後発の地震に備えて一定期間、個々の状況に応じて、普段以上に地震に備えて警戒する必要があります。例えば、「自宅周辺の危険箇所等の確認」、「避難場所・避難経路の確認」、「家族との連絡手段の確認」、「家具の転倒防止」、「高いところに置いてある品物の撤去」、「非常持出品の準備」などの再確認です。

詳しくは、ホームページに「地震への備えの再確認やとるべき行動のチェックリスト」を掲載してありますので、参考にしてください。

高齢者等事前避難対象地域の指定

肝付町の「南海トラフ地震防災対策推進計画」では、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合の「津波からの避難が間に合わない一部の地域では1週間避難を継続」する必要のある地域（高齢者等事前避難対象地域）として、内之浦地区の檜脇（北方）・小野（南方）の2地域を指定しました。

指定にあたっては、肝付町の津波浸水想定区域内に住居等がある地域について、緊急避難場所等までの距離や避難時間、周囲の危険箇所等を考慮して検討しました。

指定した2地域の高齢者等避難に時間を要する方々（要配慮者）は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合には、町の発する情報（「避難準備・高齢者等避難開始」等の情報）に基づいて事前避難していただくことになります。指定した2地域以外の方も、個々の状況に応じて事前避難が必要な場合は、自主避難していただくことになります。

避難先としては、知人宅や親類宅等を基本としますが、避難所に避難される方も多いと予想されますので、「上北地区研修センター」、「高山やぶさめ館」、「肝付町福祉会館」の3か所を、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合の避難所として指定しました。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の防災情報等

《地震発生後の防災対応の流れ》では、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された後の臨時情報に、①「巨大地震警戒」、②「巨大地震注意」、③「調査終了」の3種類の臨時情報を紹介しましたが、その中の①「巨大地震警戒」が発表された場合の防災情報等の流れをイメージすると下図のようになります。参考にしてください。

